

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
U R L http://www.jaichi.jp TEL 052 916-2251
Eメール info@jaichi.jp FAX 052 916-2308

2010.10.25
No.1014

発行責任者 伊藤 慎次 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

第15回あいち機関紙宣伝学校

日時 11月6日(土) 13:00~
11月7日(日) 10:00~
場所 金山・労働会館
参加費・弁当とも県本部負担



上・10月13日、名プロは本庁舎前で決起集会を開催し、組合員の家族もかけつけ、1500人の大集会となった。
右・同13日、名水労も西庁舎前で決起集会。500人が参加し、市役所は怒りの熱気に包まれた



職場から怒り結集し

10・15 自治労連業 全国統一行動

人事院は、2年連続の賃金・一時金の大幅な削減とあわせて、年齢による格差をつけるという、くらしと職場を破壊する極めて不当な賃下げ勧告を行いました。国と地方の借金の責任は公務員にあるかのように宣伝を振りまき、消費税増税の「露払い」として、「総人件費削減攻撃」や「地方主権改革」を推進しようとしています。

こうした攻撃を許さないとして、10・15自治労連・現業全国統一行動」がとりくまれました。

愛知では、名古屋プロック、豊橋市職労、蒲郡市職、春日井市職労、瀬戸市職労が決起集会、長久手町職労、中水労、半田市職、犬山市職、西尾市職、豊川市職、労などが早朝宣伝行動や、意思統一学習会、職場決議をとりくみました。

今後、各単組では、使用者責任の追及と、労使合意で解決をはかる」ことを確認し、交渉のヤマ場となる第2交渉ゾーン(11月1日～5日)で、人事院勧告に追従することなく、賃金、一時金の引き上げ・改善、「住民全体の奉仕者」としての役割を果たせる予算・

くらしを守るヤマ場へ

人員増 現業職の退職補充 非正規職員の均等待遇、処遇改善などを含む前進回答を引き出すことにしています。



国を基準にするな

県市町村課交渉



10月13日、県本部は愛知県市町村課へ秋季年末要求での要請行動を行いました。ラスの高い自治体への引き下げ指導を、市町村課は否定しながらもなぜ高くなっているのか、制度上問題があれば是正をお願いしている」と調査をしているこ

とを認めました。反対に低い自治体には助言をしているというものの要請があらばと消極的な態度でした。55歳超の賃金削減について今までの制度を崩すものであり愛知県など人事委員会勧告でも出されていないことを追及しました。市町村課は当初、国どおりの制度を主張、職務給で逆転現象がないと発言しましたが、わたしたちの追及に答弁に窮しました。

臨時職員の賃金について枚方裁判の最高裁判決を基に賃金改善を求めました。この間、民間委託や指定管理者が広がってきたことについて、市町村課は民にできることは民にと従来の主張をしていますが、浜名湖のボート転覆死亡事故など事故が頻発している状

況を訴え、直営に戻すなどの是正を求めました。現業職員の採用についても、きちつとした理由、根拠があれば総務省にも説明しており、自治体の説明責任であるとさせました。

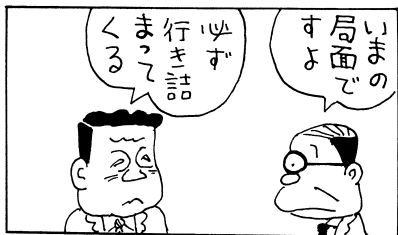
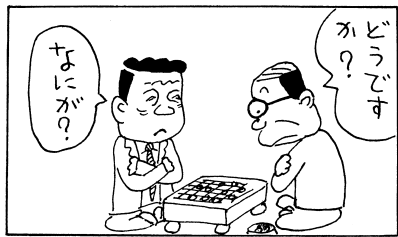
要請の前日には、今年の県人事委員会勧告が出され、月例給がプラスになるなど国と異なる勧告が出ていました。しかし、市町村課は、要請事項全般において、国との均衡の原則にこだわっており、制度は国どおり、国からの通知どおりに行わせてもらうという主張を繰り返しました。

私たちは、地公法は生計費を第一に位置付けているなど、国だけを基準にしている。県や地域の状況も見るべきと訴え、今回の要請を終了しました。

- 上・西尾市職 / 「合併反対 運動と今後について」の学習会。35人が参加。自ら行動することの大切さが教訓、と強調。
- 中左・豊橋市職労 / 14日、集会・交渉(78人)で、現業の仲間が決起!
- 中右・春日井市職労 / 66人が参加して決起集会。「現業採用」をアピール。
- 下左・瀬戸市職労 / 現業全国統一行動に連帯して集会。50人が参加。
- 下右・蒲郡市職 / 住民サービスの前線で働く「現業の声」届け!と、全国統一行動に連帯し、当局との懇談会、決起集会に奮闘。

ニクス笑ア○

芝罘 ☆ 友衛



セツ共済 安く安心

掛金 1790円/月 → 病氣入院 5000円/1日

自治労連

健康は環境づくりから

安全衛生研修会に107人



上・熱心に講義をきく参加者 右・奈良・天理大学 近藤雄二教授

メンタルヘルスの

基礎から復職支援まで

自治労連愛知主催の「第3回自治体職場に働く職員の安全衛生研修会」が10月13日、金山・労働会館で開催され、11単組から107人が参加しました。

第1講義では、奈良・天理大学の近藤雄二教授が「職場におけるリスク・アセスメント入門、疲労のリスク・マネジメント」をテーマに講演。労働安全衛生

法が、事業主に、労働条件の改善を通じ、労働者の安全と健康を確保することを求めている点を強調。またケガや事故・災害につながる不注意は、原因でなく結果であり、不注意を生んだ寝不足や疲れ、ストレスなどの原因に視点をあてることの必要性を明らかにしました。

第2講義は、「知っておきたいメンタルヘルスの基礎知識」をテーマに休養から復職支援までの幅広い内容を、仁大クリニック院長の奥山真司先生が講演。うつ状態では、「自分は何のために頑張らなくてはならないか」という問いかけが重要であり、休養と生活リズム



仁大クリニック 奥山真司院長

を大切に、薬や精神療法の活用を説明。復職支援にあたっては、休業中のケアや、職場復帰支援の個別プランの作成など5段階の流れを解説しました。

参加者からは、「職場巡視では、改善したらもっと良くなる視点が参考になった」、「うつ病の治る順番がわかり、復職支援を考える上で参考になった」などの声がかれました。

地方自治を語り学びあう

第10回地方自治研究集会in岡山

10月16日、17日、「輝け憲法と地方自治 連帯の力でくらしを守る政治へ」をスローガンに、自治労連など21団体の実行委員会が主催する、第10回地方自治研究全国集会在岡山市内で2日間、渡って開催され、全国からのべ3,100人が愛知から13単組53人が参加しました。



初日は、元駐イラン大使の孫崎享(つげ)氏が「日米同盟の正体」と題して記念講演。また、基調フォーラムでは、保育園で紙芝居を使っている名古屋市職労環

境局支部の仲間、米つくつてメシ食えねえ、農産物価格の保障を」と訴えた農民連の代表、「日本で最も美

しい村」としてブナ林などの自然資源を生かしたとくみを進める岡山県新庄村の笹野村長、など8人から発言がありました。

夜にはナイター講座、2日目は分科会、講座、現地分科会が行われました。

田原「特区」取り消し 請求訴訟を棄却

田原市が保育園給食の外部搬入(児童福祉施設最低基準違反)を合法化させるために、「特区申請」を行ったのは、違法状態の追認であり、取り消しを求めたたかわれてきた住民訴訟の判決が、9月16日名古屋高裁で出され、不当な棄却決定がなされました。

これは、07年4月に、田原市が自園調理原則違反の保育園を新設したため、住民が是正を求めたところ、

同市が給食の外部搬入を容認する特区認定を内閣総理大臣から受けたため、行政裁量権の濫用であるとして、08年10月、保護者らが取消しを求め、提訴してきたものです。

佐藤典子主任弁護士は、「保育所入所者には、最低基準による保育を受ける権利または法的地位が保障されていると解すべきことを否定し、特区認定の処分性を否定して、「門前払い」を

した本件高裁判決は、極めて問題の多いものと言わざるを得ない」とコメント。また、「現在『子ども・子育て新システム』の名の下に、保育の『産業化』が進められ、自園調理原則のみならず、最低基準そのものが廃止されようとしている今、子どもたちに、よりよい保育を実現するために、健康で文化的な最低限度の生活を定めた憲法25条の権利を具体化した法令で

愛知自治体一般労組
(10月9日)

役員紹介

執行委員長 林 達也
副執行委員長 柳 進
書記長 後藤 総

おたのしみプレゼントつきクイズ

左のクロスワードパズルを解き、解答および名前・組合名・職場を八ガキに書いて送ってください。抽選で10名に図書カードを贈ります。

1ド(10000円分)を贈ります。

〒462-0845
名古屋北区柳原3丁目7-8 自治労連愛知県本部教習部 締め切りは**11月30日必着**。八ガキに必ず近況や職場での話題、「あいちの仲間」の感想や載せてほしい話など、書き添えてください。

カギを解き、二重ラックに入る文字をつまみくべてできる言葉は何? 【タテのキー】①服の肩の裏につけた布 ②手術後の——は良好です

クロスワードパズル

【ヨコのキー】①マラソン、競輪などで互いに——しながら走る ⑤貸すこと ⑥箱根の山は天下の〇〇 ⑦大型のウミガメ。アオウミガメと甲羅の模様異なる ⑧理性と知恵 ⑨旧悪を——する ⑩乳牛の1品種

③官民が——一体となって開発を進める ④宿命論ともいう ⑥〇〇の功名 ⑧道のほとり ⑩わが世の〇〇 ⑫後梅